



島根県報

平成27年10月30日（金）

号外 第 176 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

告 示

島根県告示第730号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年10月30日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	186号	浜田市金城町上来原37番地先から同39番地先まで	前	メートル 8.30～ 12.80	メートル 166.00	浜田県土整備事務所 交通安全工事 拡幅
			後	9.70～ 17.20	166.00	
県道	木次横田線	仁多郡奥出雲町上三所604番5地先から同597番地先まで	前	A	3.40～ 9.00	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管
				B	6.00～ 18.00	
			後	B	6.00～ 18.00	168.00